公　　示

中運局公示　第　68　号

令和 8 年 10 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和8年10月28日

中　部　運　輸　局　長

発表内容	試　験　地
筆　　記	名古屋市

＜海技士(航　海)＞

種　　別		合　格　者　受　験　番　号				
三級海技士	(航　海)	1301	1302	1330	1340	以下余白
四級海技士	(航　海)	1801	以下余白			
五級海技士	(航　海)	1705	1801	以下余白		

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試　験　地
筆　記	名古屋市

＜海技士(機　関)＞

種　　別		合　格　者　受　験　番　号				
三級海技士	(機　関)	1302	1310	以下余白		
内燃機関 三級海技士	(機　関)	該当者無				
四級海技士	(機　関)	受験者無				
内燃機関 四級海技士	(機　関)	3502	以下余白			
五級海技士	(機　関)	1702	以下余白			
内燃機関 五級海技士	(機　関)	3703	3704	以下余白		

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科 目 合 格 者

＜海技士(航　海)＞

種別及び受験番号	合格科目			種別及び受験番号	合格科目		
三級海技士(航海)	航海	運用	法規	三級海技士(航海)	航海	運用	法規
1307	—	—	合格	1321	—	—	合格
1311	—	—	合格	1327	合格	—	—
1313	—	—	合格				
四級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1504	合格	合格	—				
1506	—	合格	—				
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1703	—	合格	—				
以下余白							

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科 目 合 格 者

＜海技士(機　関)＞

種別及び受験番号	合格科目				種別及び受験番号	合格科目			
三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
1319	—	—	—	合格					
以下余白									
内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無									
以下余白									
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無									
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3503	—	—	合格	合格	3507	合格	—	—	—
3506	合格	—	合格	合格	3510	—	—	—	合格
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
1701	—	合格	合格	—					
以下余白									
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
3701	—	合格	—	合格					
3702	合格	合格	—	合格					

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口 述 試 験 日 割 表

＜海技士(航　海)＞

月／日	午前 8 時 45 分　集合				午後 13 時 15 分　集合			
(曜日)	種　別	受験番号			種　別	受験番号		
11/4 (水)	五級海技士(航海)	1701	1702	1709	五級海技士(航海)	1706	1708	1710
11/5 (木)	四級海技士(航海)	1502	1508	以下余白	四級海技士(航海)	1505	1509	以下余白
11/6 (金)	五級海技士(航海)	1707	以下余白		四級海技士(航海)	1510	1511	以下余白
11/9 (月)	三級海技士(航海)	1303	1304	1305	三級海技士(航海)	1306	1325	1345
11/10 (火)	三級海技士(航海)	1346	1347	1348	三級海技士(航海)	1349	1350	1351
11/11 (水)	三級海技士(航海)	1353	1401	以下余白	三級海技士(航海)	1402	1403	1404
11/12 (木)								
11/13 (金)								

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等〔「海技士試験案内」参照〕を持参できます。)

＜海技士（機　関）＞

月／日	午前 8 時 45 分　集合				午後 13 時 15 分　集合			
（曜日）	種　別	受験番号			種　別	受験番号		
11/4 （水）	内燃機関 五級海技士（機関）	3706	3707	3708	内燃機関 五級海技士（機関）	3709	3710	3711
11/5 （木）	内燃機関 五級海技士（機関）	3712	3713	以下余白	五級海技士（機関）	1703	1704	以下余白
11/6 （金）	内燃機関 四級海技士（機関）	3501	3511	以下余白	内燃機関 四級海技士（機関）	3513	3514	3515
11/9 （月）	内燃機関 四級海技士（機関）	3516	3517	3512	内燃機関 三級海技士（機関）	3302	3308	3310
11/10 （火）	三級海技士（機関）	1302	1304	1305	三級海技士（機関）	1306	1307	以下余白
11/11 （水）	三級海技士（機関）	1308	1312	以下余白	三級海技士（機関）	1324	1325	以下余白
11/12 （木）	三級海技士（機関）	1326	1327	以下余白	三級海技士（機関）	1328	1401	以下余白
11/13 （金）	三級海技士（機関）	1402	1403	以下余白	三級海技士（機関）	1404	1405	以下余白

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課（9階）に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。（指定の海技試験六法等〔「海技士試験案内」参照〕を持参できます。）